

滋賀県病院協会報



発行所
滋賀県病院協会
大津市京町四丁目3-28
(滋賀県厚生会館)
TEL 077-525-7525
http://sbk.co-site.jp/
発行人 会長 金子隆昭

令和4年度「病院医療懇談会」開催される

一般社団法人滋賀県病院協会 理事(広報担当) 辻川 知之
(地方独立行政法人 公立甲賀病院 理事長兼院長)

新型コロナウイルス感染症の第7波の真ただ中、令和4年9月7日、滋賀県病院協会と滋賀県の共催で令和4年度病院医療懇談会が開催され、1)令和5年度滋賀県予算に対する要望、2)新型コロナウイルス感染症、について討議が行われた。

今回も滋賀県庁東館の大会議室をお借りし、県からは滋賀県健康医療福祉部の市川忠稔部長、角野文彦理事、丸山英明次長、医療政策課の切手俊宏課長をはじめ11名、病院協会からは金子隆昭会長、来見良誠副会長、三木恒治副会長をはじめ、42病院45名が参加した(Zoom参加は32名)。会議に先立ち金子会長、市川部長から挨拶があり、来見副会長の進行で討議に入った。

第一部：令和5年度県予算に対する要望について

1. 今後の新型コロナウイルス感染症対策と地域医療構想について
(金子会長) 滋賀県ではコントロールセンターを中心としたCOVID-19への対応により、通常医療との両立が何とか図られている。しかし、第6-7波では介護度が高い高齢者の入院が増え、さらに後方支援病院の確保

保困難など、医療機関は新たな対応が求められている。医療機関の負担を考慮いただき、令和5年度も引き続き病床確保のための支援の継続、感染防止に配慮した診療体制を維持するための支援をお願いしたい。ワクチン接種に関しては感染リスクが高い医療従事者への迅速な接種体制を構築していただきたい。なお、コロナ検査体制では時間外でも検査を希望する患者が増え医療機関が混乱しており、県民へ適切な受診の広報をお願いしたい。また、過去2年間地域医療構想の調整会議は開かれておらず、令和5年度は非常時にも適応できる地域医療構想の策定を推し進めていただきたい。

(感染症対策課) 新型コロナウイルス感染症の陽性患者は県内25病院の協力を得て500床以上で運用しており、令和4年度も確保病床のための経費を支援している。7月以降についても手続きを進めており、今後必要に応じて国へ財源の確保を要望する。

(医療福祉推進課) 後方支援病院の確保に努めるとともに、円滑な転院、在宅復帰へ向けて支援していく。

(ワクチン接種推進室) 18歳以上から60歳未満の



病院協会 金子隆昭会長(右)

者が増え医療機関が混乱しており、県民へ適切な受診の広報をお願いしたい。また、過去2年間地域医療構想の調整会議は開かれておらず、令和5年度は非常時にも適応できる地域医療構想の策定を推し進めていただきたい。

(感染症対策課) 検査医療機関は少しずつ増加しているが、時間外などは適切な受診のため滋賀県ホームページで周知し、さらに抗原定性検査キット配布することで受診を経ず迅速な療養へ繋げる。

(医療政策課) 地域医療構想については、令和5年度に策定事業を予定している第8次医療計画で「新興感染症等の感染拡大時における医療」を盛り込んでいく。

助をお願いしたい。「研修医および若手医師のためのフォーラム」については、県からの委託事業として実施しているが、初期研修医育成のために有用であるため来年度も継続したい。また、新たに初期研修開始時に総合オリエンテーションの開催をお願いしたい。②若手医師や女性医師が働き続けられる体制支援に加えて、高齢社会で地域の医療を担う総合診療医や病院総合医の育成のため、更なる体制整備・環境整備をお願いしたい。

(医療政策課) 県として「滋賀県医師確保計画」に基づき、「派遣調整等」に通じた偏在対策、「キャリア形成支援」、「働き方改革等を踏まえた勤務環境の改善」、「養成課程等を通じた確保対策」の4本柱による取り組みを進めている。特に産科医療確保のため、専門医向けの貸付制度の実施し県内就業を促している。①「湖上と現場で考える地域医療フォーラム」、「研修医と若手医師のためのフォーラム」は県内研修医確保や若手医師の県内定着促進に重要な事業であると認識しており、引き続き支援する。臨床研修開始時の総合オリエンテーション開催は県全体での一体感共有に有用であるため、実現に向けて検討する。②若手医師キャリアアップや女性医師が働き続けられる環境整備のため、滋賀県医療勤務環境改善センターや滋賀県医師キャリアサポートセンターと今後も連携して取り組みを進める。地域包括ケアシステムを推し進めるためには、県として総合診療医や病院総合医の育成は重要であると認識している。滋賀医科大学の地域枠学生を中心に、地域医療に関する研修会や総合診療、家庭医療に携わる医師との懇談会実施など、総合診療に興味を持ってもらう取り組みを支援するとともに、県内総合診療専門研修プログラムの基幹施設と協力しながら、プログラムの充実や総合診療医確保に努める。

(2) 研修医を含む医師育成について
(三木副会長) 各病院が研修医を育て、魅力ある病院なるべく努力するためには指導医の役割は大きい。指導医の育成を目的として、臨床研修指導医講習会や臨床研修指導医講習フラッシュアップセミナーは重要であり、WEB開催を含めた実効性のため講習継続のため一層のご支援をお願いしたい。

(医療政策課) 臨床研修医育成のために指導医の果たす役割は大きいと認識しており、指導医育成に必要な講習会やセミナーの開催について引き続き支援する。

(3) 看護職について
1) 看護職の確保定着・看護補助者確保推進および勤務環境改善(赤尾看護部長部会長) 看護師は看護専門学校の閉校、県外大学への流出など、慢性的な人員不足が続いており、さらに看護補助者数は5年で1割減少し県内病院の約7割が看護補助者の不足も来ている。①看護人材確保対策のため、育児・介護休業やその後の復帰に対する財政的支援や代替職員確保にかかる経費などの支援をお願いしたい。②新卒看護職の県内就職率上昇を目指した協力要請として、県内公立大学における県内学生卒の就職勧奨をお願いしたい。③保育所・学童保育の充実のため、保育時期や期間の見直し、病児保育の拡充などをお願いしたい。④フラチナナース活用推進のための施策として、県全体での支援体制の構築をお願いしたい。

(医療政策課・医療福祉推進課) 県内看護職員数は増加しているが、2025年において最大2100人の不足が見込まれる。県による①看護人材確保対策の充実として、「滋賀県保健医療計画」の中間見直しを行い、「質の高い看護師の養成」、「潜在看護師の復職支援」が継続しており、さらに看護補助者数は5年で1割減少し県内病院の約7割が看護補助者の不足も来ている。①看護人材確保対策のため、育児・介護休業やその後の復帰に対する財政的支援や代替職員確保にかかる経費などの支援をお願いしたい。②新卒看護職の県内就職率上昇を目指した協力要請として、県内公立大学における県内学生卒の就職勧奨をお願いしたい。③保育所・学童保育の充実のため、保育時期や期間の見直し、病児保育の拡充などをお願いしたい。④フラチナナース活用推進のための施策として、県全体での支援体制の構築をお願いしたい。



市川部長、角野理事、丸山次長



会場の様子

(前ページより続く)
 関係団体の意見を聞きながら支援策を検討するとともに、まずは「資質の高い看護師の養成」に努める。

②認定看護師の資格取得や特定行為研修の受講については平成28年度から支援している。認定看護師教育課程の中で令和3年度から「皮膚・排泄ケア」「感染管理」の2分野を追加し、今年度から「感染管理」分野の基準額と補助率を拡充するとともに、「糖尿病管理」「緩和ケア」を追加したので活用していただきたい。

③県内での感染管理認定看護師養成危機の開設計画は現時点では難しい。このため、感染管理認定看護師の受講を促進するため「感染管理」分野の基準額と補助率を拡充した。④県から看護協会に委託した、医療従事者に対する「認知症対応力向上研修」を継続と運営方法を評価を行う検討会も実施しながら、認知症対応力向上研修受講者数の増加に努めたい。

⑤医療現場における看護管理者の役割は非常に重要であると認識しており、専門職を2025年までに3000人確保することを目標としている。⑥県立リハビリテーションセンターではWeb形式の講義と参集型の実習を実施するとともに、「滋賀県他職種連携学会研究大会」の実施など相互交流のプログラムを組んでいる。⑦厚生労働省にて薬剤師の就学資金貸与支援が検討されており、県として動向に注視している。

⑧メディカルスタッフについて
 (横田理事) 医師の働き方改革を進める上でもメディカルスタッフへのタスクシフトは重要であるが、薬学、リハビリテーション、ソーシャルワーカーを含むスタッフの人数不足が続いている。人材確保のためにも⑨リハビリ専門職等に対する就学支援、⑩Web形式の講習と他職種での体験型研修の企画をお願いしたい。

⑪薬学部は6年制で授業料の負担も大きいため就学資金支援を検討していただきたい。⑫女性が働きやすくなるワーク・ライフ・バランスを考慮した職場となる補助制度をお願いしたい。

(医療政策課・健康寿命推進課・薬務課) ①平成29年度からリハビリテーション専門職就学資金貸付金事業を実施中で、現在1927人のリハビリ専門職を2025年までに3000人確保することを目標としている。②県立リハビリテーションセンターではWeb形式の講義と参集型の実習を実施するとともに、「滋賀県他職種連携学会研究大会」の実施など相互交流のプログラムを組んでいる。③厚生労働省にて薬剤師の就学資金貸与支援が検討されており、県として動向に注視している。

④メディカルスタッフについてもワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりへ県としてどのような取り組みができるか検討する。

3. ICTの活用に向けて
 (楠井理事) 医療の効率化のためびわ湖あさがおネット利用促進がさらに必要である。このため、①自立運営が可能となるまで、びわ湖あさがおネットの運用・更新費用補助をお願いしたい。②統合的なセキュリティ対策への予算補助をお願いしたい。③医療・介護系事業に関する情報セキュリティ対策などを図る。⑥圏域でびわ湖あさ

がおネットの活用を濃淡があるため、全県への普及へ向けた啓発活動を行う。

4. 医療安全対策事業について
 (田中理事) 各病院は医療安全を最優先課題として取り組んでおり、安全管理体制として①医療安全管理対策、②医薬品に係る安全管理、③医療機器に係る安全管理、④高度化新規医療技術に係る安全管理、⑤診療放射線に係る安全管理、⑥が一定程度可能となると考えている。

(健康寿命推進課) ①びわ湖あさがおネットの更新に要する費用補助について検討する。②③セキュリティ対策の経費についても補助対象としているが、セキュリティ対策研修などソフト面の対策も促す。④今後、あさがおネット全体構想の検討で、行政での活用も可能性があると考

えている。⑤県として広報誌やSNSなど様々な方法で患者登録を推進することにも、活用事例紹介などで施設の拡大を図る。⑥圏域でびわ湖あさ

がおネットの活用を濃淡があるため、全県への普及へ向けた啓発活動を行う。

5. 救急医療の課題について
 (小川理事) 救命救急センターが最後の砦として機能を維持し、かつ新型コロナウイルス感染症に

保に要する予算補助、②救急専従医療確保のためのインセンティブ、非常勤医師のための費用確保、③ドクターカーなど救急医療システムや集中治療に必要な医療機器に対する費用補助、④救急医療に必要な外来、手術室、分娩室の陰圧個室化改修工事の費用補助、⑤救急医療体制整備に向けた複数年の予算確保

(医療政策課) 各病院が行う医療安全事業への補助は困難であるが、病院協会が実施している医療安全対策事業に対しては予算確保に努める。県で設置している医療安全相談室への相談件数は高い水準で推移しており、各病院は継続して患者との良好な信頼関係を構築に努めてほしい。

6. 勤務環境改善・働き方改革について
 (高橋理事) 2024年4月からの必須となる医師の労働時間規制へ向けて、以下の協力をお願いしたい。①各水準申請を行う各病院との連携のため、各医療機関の状況を正確に把握し、制度の周知や進捗状況に応じた指導をお願いしたい。②宿

日直許可や地域医療確保暫定特例水準を取得できるよう、労基局とのパイプを太くすることで地域医療を継続できるよう病院の取り組みをサポートしていただきたい。③病院協会が運営する医療勤務環境改善支援センターへの需要増加に対応すべく、県との連携強化や情報共有をお願いしたい。④タスクシフト推進のため、看護師特定行為の研修推進や日宇用の援助

⑤県民への周知として、医療の質や安全を担保するために必要な改革であることを理解していただくため、県からも十分な説明や周知をお願いしたい。

(医療政策課) ①各水準申請を行う各病院との連携、②宿日直許可、③地域医療確保暫定特例基準、④医療勤務環境改善支援事業の拡充については、ま

ず令和4年10月から「医療機関勤務環境評価センター」の評価が開始されるため、労働時間の把握や宿日直許可の取得へ向け、貴協会へ委託している滋賀県医療勤務環境改善支援センターの取り組みに感謝する。これまでの調査により、県として宿日直許可の準備状況、特例水準指定の予定などが一定把握できた。今後

も労働局や医師キャリアサポートセンター等と連携を図りながら取り組む。④タスクシフト推進については、看護師特定行為研修への補助を始め、病院勤務環境改善支援事業補助金の活用により勤務環境の改善を促進するとともに、医師事務作業補助者や看護補助者の確保のため支援する。⑤女

性医師支援については、滋賀県医師キャリアサポートセンターを通じて復職への相談や研修費用の補助、医療機関へは代替職員の人員費や保育所運営の補助などを行っている。新学期が始まるため、感染対策の徹底が必要である。変異株はB. A. 5に置き換わっている。検査キットを配布し自己検査とオンライン登録の運用を開始。自宅療養者への対応は委託業務となり健康観察は1万人を超え、約70名で対応。などが報告された。

ワクチン接種の推進について
 (ワクチン接種推進室) 9月4日時点で、滋賀県の3回目ワクチン接種率は71.0%(全国71.5%)、4回目60.8%(60歳以上全国59.4%)と進んでいる。一方、5歳以下小児接種率は1回目16.2%(全国21.8%)、2回目14.8%(全国20.2%)と低く、12歳〜19歳の3回目も36.3%(全国39.7%)と接種が進んでいない。広

域ワクチン接種センターでは8月22日までに3744人に優先接種対象職を含む28890回の累計接種に達している。オミクロン株対応ワクチンについては4回目接種対象者110万人が対象で10月中旬からの予定。小児接種(5〜11歳)は9月6日より努力義務となる。ノババックワクチンは9月が県庁職員診療所で接種可能。B. A. 5流行期においても、3回目接種により発症予防効果は中から高程度まで高まる可能性あり。ワクチン接種の副反応は少ないながらもみられており、専門相談窓口が設けられている。などが報告された。

令和5年度県予算の編成に向けた要望活動を実施しました。

当協会では、毎年この時期に、滋賀県の次年度予算に対する要望活動を行っています。

今年度は、令和4年8月8日(月)当協会の金子会長、来見副会長、三木副会長および赤尾看護部長会長と北村事務局長の5名が県健康

医療福祉部長室を訪問。ご対応頂いた市川部長に「令和5年度県予算に対する要望事項」6項目を手渡され、同席された角野理事、丸山次長、切手医療政策課長に、各項目についての趣旨説明をされるところに意見交

換を行われました。

なお、このことについて、情報交換の場として「病院医療懇談会」を9月7日(水)に開催させて頂きました。その概要を1面、2面に記載させて頂きましたので参照ください。



市川部長に手渡される金子会長



会場の様子



病院協会 三木副会長 閉会挨拶

医療勤務環境改善研修会「労働時間と宿 日直許可の取得について」を開催して

(Web研修)

1年半後（令和6年4月）に迫った医師の時間外労働上限規制への対応に、宿日直許可の取得は重要な条件の一つになると考えられます。

このため、令和4年7月28日（木）午後、宿日直許可申請を中心テーマに、滋賀労働局と滋賀県医療勤務環境改善支援センターの共催により医療勤務環境改善研修会を開催しました。会員病院、有床診療所等36機関・団体から63名の皆様にご参加いただきました。

●滋賀労働局労働基準部 監督課からは、

冒頭、中井課長よりいただいた開会あいさつでは、「我が国では、地域医療全体の調整を医師の派遣が補っている現状がある中、派遣する病院に

おいては宿日直許可を前提としているなどの声も聞く。働き方改革を進める上で、宿日直許可は大きなキープポイントである。」と強調されました。

続いて、榎並専門監督官からは、「労働時間と宿日直許可の取得」について、労働基準法のおさらいもかねて、具体的に詳しい説明がありました。「医師、看護師等の宿日直許可基準は令和元年に大幅に緩和されていること、さらに今般、宿日直許可の重要性から各種の通達なども出され、許可が取りやすくなり、分りやすくなった」として、これらに基づく医師の許可事例が紹介されました。副業・兼業として他で宿日直のみに従事する医師も許可の対象であり、副

業・兼業先において許可がなければその時間が主たる勤務先の労働時間に通算されること、宿日直中における通常の勤務時間と同様の業務があったとしても、それが稀であれば許可の対象となる可能性があること、許可の単位は所属診療科、職種、時間帯、業務の種類等を限ったものも可能であること、また回数も、医師不足という直ちに解決できない事情とともに薄い労働密度が明らかであれば、限度回数を超えた許可も特例としてあるとの踏み込んだ説明をいただきました。

●滋賀労働局雇用環境・均等室からは、

本研修会を活用して最後の、橋本室長補佐より、雇用環境整備の関連法が順次整備・改正され、施

る患者さんを抽出して、保健指導、かかりつけ医から専門医への紹介などを介して重症化を予防するプログラムであり、そ



公益財団法人 豊郷病院 医事課長

岡村

昌彦

令和4年度

第1回

医事研究会を終えて

令和4年8月23日、滋賀県病院協会より令和4年度・第1回の医事研究会をWEB配信で開催い

行されているこの制度を紹介をいただきました。「育児・介護休業法」、「労働施策総合推進法」および「女性活躍推進法」の三つについて、骨子となる内容をQ&A形式で紹介いただきました。具体的に説明いただいたところです。

令和6年4月から始まる医師の時間外労働の上限規制。時間外労働が年960時間を超過する医師のいる医療機関はそれを超過しない取り組みを行っていく必要があります。直ちの改善が困難な医療機関は、最長年1、860時間までの医師労働時間短縮短縮計画を作

（滋賀県医療勤務環境改善支援センター事務局）

の職員が大幅に増大して、本プログラムがストップしている市町村もありです。

今回の寄稿は滋賀県病

院協会の「私の主張」で

すから、すべての病院の先生方も行政からの依頼によって参画されていると存じます。そこで、先

から、クレーム対応について講演して頂くことを考えていました。しかし、一般的な接遇ではなく病院に即したクレーム対応という内容のため、講師の先生が決まりませんでした。その中でもこちらの要望にご協力頂いた株式会社ニチイ学館様及び講師の山中先生には、この場を借りて御礼申し上げます。

研修の中で言われている内容は、受付窓口で患者様と一番最初に接する事になる医事課職員は、病院の顔としての役割を担っています。受付の職員の対応次第では、患者様を怒らせたり病院の評判を落とすことにも繋がってしまいます。相手の立場になって考え、適切な対応をする事で患者様の満足感を得られるようにすることが重要となります。接遇マナーの基本には身だしなみや顔の表情、声の表情、言葉使いなど様々な要素がありますが、接遇マナーを身

査と尿アルブミン定量」を実施してください。さらに、1回行えばいいのではなく、保険適応内にて年に数回は実施されていくのか、増えているのかを判断することがコツです。ACE阻害薬やARB（私は患者さんに勧めもしないし使用もしていません）が既に入っている尿アルブミン値が増えているれば、腎臓専門医の先生と連携してください。最後に、我々が診ている糖尿病患者さんは65歳以上の方が約80%強です。した

に付ける事で患者様の受ける印象はより良いものとなります。

一方、クレームには待ち時間の苦情や、診療への不満・患者対応に対する苦情など様々な要望があります。医事課職員は経験していると思います。が、他で起こった事も受付窓口で不満を言われることが多くなります。私の経験では、クレーム対応ではまず患者様の要望を伺う事が重要となります。患者様は自分の気持ちを誰かに伝えたいと思っているの、内容を傾聴する事で多くの患者様の気持ちが落ち着くと思います。中には大きな声を出される方もいますが、別の場所へ誘導することで落ち着かれる方もいます。研修の中でも言われていましたが、クレーム対応では、「聴く」事から相手とのコミュニケーションが始まります。この初期対応を失敗すると、クレームの内容が当初言われていた内容から

がって、膝関節痛、腰痛などがあり、消炎鎮痛薬、プロトンポンプ阻害薬を処方されている患者さんも多数おられます。このような患者さんは、ちょっとした春先から夏にかけて脱水傾向となり「急性腎障害」に罹患されるリスクが増大します。もちろん、creaが数倍以上に悪化され緊急透析療法が必要になる場合もあります。が、僅かなcrea上昇もeGFR低下がマイナスイメージになります。その

遅々として進まぬ糖尿病性腎症の重症化予防

私の主張



1998年から糖尿病性腎症の進行によって末期腎不全となり、新規に透析導入となる患者さんが第1位となりました。その後も、年々増加の一途をたどり、漸くこの10年間は減少傾向です。しかし、他の腎疾患からの透析導入と比べると未だに飛躍的に多いのが現状です。その結果、201

社会医療法人 誠光会 淡海医療センター 病院長

古家

大祐

6年3月に、日本医師会、日本糖尿病対策推進会議および厚生労働省は「糖尿病性腎症重症化予防に係る連携協定」を締結し、



ような際には少し受診期間を短くしてeGFRの推移を診て頂き、急性腎障害を発症したと思われる該当薬剤があれば中止が必要です。

以上、私が1984年に滋賀医科大学旧第三内科に入学して以来、現在に至るまで主として「糖尿病性腎臓病」の臨床研究に携わってきた結果から導いた「糖尿病性腎症の重症化予防のコツ」です。先生方のお役に立てれば幸いです。

対応した職員の態度についてのクレームに置き換わってしまう対応が困難になります。このような事例でも、接遇をしっかりと身に付け、患者様の立場に立った対応をしていれば防ぐことが可能だと思います。接遇マナーを身に付けることは、クレーム対応にも生かせると思います。

今回の研修の中では、「DESC法」という新しい伝達方法を教えて頂きました。今まで聞いたことが無いスキルで大変参考になりました。当院でも「DESC法」に沿ったマニュアルに変更し、活用していきたいと考えています。今回の研修で学んだことを日々の業務に生かしていきたいと思っています。

たしました。本来ならば対面方式での研修が望ましい所でしたが、オミクロン株による第7波の中で、コロナの感染状況を考えると対面方式での研修は残念せざるを得ない状況でした。このような状況から本年度もWEBでの配信となり、参加者は34病院110名という多数の職員が参加されました。

本年度は、株式会社ニチイ学館より山中朋子先生を講師にお招きし「患者様とともに歩む病院であるために」患者様の目線から」と題して、一般的な接遇に加えてクレーム対応について等幅広く講演して頂きました。今回は企画段階で現場に即した研修が良いとの考え

R（ $\text{mg} / \text{分} / 1.73 \text{ m}^2$ ）の結果が戻ってきますが、残念ながらeGFR creat は変動幅が半端ではありません。そこで、年に数回は測定してその平均をとり、数年間以上のデータから年間eGFRの低下速度をみて、マインス3からマインス5 $\text{ml} / \text{分} / 1.73 \text{ m}^2$ / 年以上に低下している際にも腎臓専門医の先生と連携をとってください。最後に、我々が診ている糖尿病患者さんは65歳以上の方が約80%強です。した

受賞おめでとうございます

(病院協会からの推薦者)

令和4年度救急医療功労者表彰

厚生労働大臣表彰受賞



社会福祉法人恩賜財団
済生会滋賀県病院
副院長兼医療技術部長
吉岡 誠氏

知事表彰受賞

(授与式9月2日於…知事公館)



地方独立行政法人
公立甲賀病院
副理事長兼副院長兼消化
器内科主任部長兼健診セン
ター長
南部 卓三氏



滋賀医科大学
医学部附属病院
救急・集中治療部 副部長
辻田 靖之氏



社会福祉法人恩賜財団
済生会滋賀県病院
診療部長兼脊推センター長
兼医療情報部長兼救命救急
センター副センター長兼医療
の質・安全管理センター長
竹下 博志氏



地方独立行政法人
公立甲賀病院
理事長兼病院長
辻川 知之氏

(※甲賀消防本部からの推薦による)

令和4年度

産科医療功労者
厚生労働大臣表彰受賞



地方独立行政法人
公立甲賀病院
産婦人科部長
小林 昌氏



令和4年度近畿病院団体連合会第一回委員会
議長の立場からの報告



医療法人友仁会 友仁山崎病院 病院長
高橋 雅士

令和4年8月18日(木)、滋賀県私立病院協会(以下滋賀私病協)が幹事団体として、令和4年度近畿病院団体連合会第一回委員会が開催された。今年度も、新型コロナウイルス感染症拡大のため、Web会議を基本とし、ピアザ淡海にも対面の会議場を用意し、ハイブリッドの形式での開催となった。

森田豊滋賀私病協副会長の司会進行の下、小椋英司滋賀私病協会長の開会挨拶に引き続き、ご来賓の三日月大造滋賀県知事からのビデオメッセージ、そして同じくご来賓の角野文彦滋賀県健康福祉部理事よりご挨拶を頂戴した。

その後議事進行に入り、高橋が議長に選任され、会の実質的な討議、報告が行われた。

1. 提案議題 医師の働き方改革

・奈良県病院協会と滋賀私病協から、2024年4月から開始される勤務医の労働時間上限規制について、各団体の対応状況について意見交換、情報交換をしたいという提案があった。本邦の働き方改革については2019年から実際には開始されているが、医師、自動車運転従事者、建設業

などについては、5年の準備期間の猶予が設定された。しかし、新型コロナウイルスへの対応に忙殺される中、各病院も決して予定通り準備が進んでいるわけではなく、気がつけば実施まで2年を切ったというところも共通認識なのではないかと思う。

・奈良県病院協会の青山会長からは奈良県の準備状況のアンケートのデータを基に、特に宿日直許可の取得に関して詳細な課題や問題点を呈示いただいた。その中では、奈良県の多くの病院が県内大学からの医師の派遣を受けていること、その招聘のためには宿日直許可の取得が必須であるが、まだ取得している病院は少ないこと、などが報告された。続いて奈良県立医科大学の吉川病院長より、奈良県立医科大学としての対応として、様々な業務軽減の取り組み、タスクシフトの取り組みなど大学病院としては先進的な多くの事例が紹介された。

このあと、滋賀私病協からは、滋賀県病院協会の三木先生にお願いし、済生会滋賀県病院の働き方改革への対応状況を詳細にご報告いただいた。同院は、2009年から実質的な医師の時間外労働削減の取り組みを開始しており、地域連携の推進とともに、各種委員会(勤務環境改善委員会、子育て・介護支援推進委員会、働き方改革委員会、特定行為研修業務管理委員会)を立ち上げ、院長が先頭に立ち、多くの先進的な取り組みを行っている。注目すべきは、常勤医師数の飛躍的な増員に成功している点であり、医師が働きやすい、あるいはその病院で働きたいという医師を増やすというポリシーが成功している。おそらく同院は全国的にみてもトップクラスの働き方改革に成功しているのではないかと感じた。

議論は、その後、各団体からの対応状況の報告、問題点提示と移行した。・滋賀県病院協会からは、宿日直許可の取得し、済生会滋賀県病院の働き方改革への対応状況を詳細にご報告いただいた。同院は、2009年から実質的な医師の時間外労働削減の取り組みを開始しており、地域連携の推進とともに、各種委員会(勤務環境改善委員会、子育て・介護支援推進委員会、働き方改革委員会、特定行為研修業務管理委員会)を立ち上げ、院長が先頭に立ち、多くの先進的な取り組みを行っている。注目すべきは、常勤医師数の飛躍的な増員に成功している点であり、医師が働きやすい、あるいはその病院で働きたいという医師を増やすというポリシーが成功している。おそらく同院は全国的にみてもトップクラスの働き方改革に成功しているのではないかと感じた。

・京都府病院協会からもアンケートに基づいた詳細な報告を頂いた。その中で50%の病院が宿日直許可を取れないのではないかと考えているという報告があった。

・京都私立病院協会からもアンケートを中心に詳細な報告を頂いたが、その中で、医師偏在が解決されない中でこの取り組みを進めると地域医療への大きな支障を来す可能性があるという発言があり、この疑問に関しては多くの病院管理者が同感を示すのではないかと考えた。

・大阪府私立病院協会からは、最近、厚生労働省の態度が軟化し、我々の疑問や不安に柔軟に、丁寧に対応して頂けることとなったこと、厚労省に専用の相談センターが設置されたことなど、明るい情報をお示し頂いた。宿日直許可の取得に関して足枷となる、週一回の当直、月一回の日直という規制もある程度融通がある旨の情報をいただいた。

・兵庫県病院協会からは、兵庫340病院の全ての状況がまだ不明瞭であること、多くの病院は宿日直許可を取得しないと派遣取りやめの可能性があるという危機認識を有していることが報告された。

・和歌山県病院協会からは、医療勤務環境改善支援センターと共同して最近その相談件数が急激に増加しているとの報告があった。

討論の時間はほとんど残っていなかったが、我々としては、大学の管理者が、今後、一般病院との関係をどのように構築しようとしているのかが非常に気になることであり、近畿の某大学の管理者にお考えをお聞きすると、その大学としては医師の引き上げ等は今のところ考えておらず、タスクシフトを進めながら、特例水準の取得を目指しているというお考えであった。近畿全体では、宿日直許可の取得、特例水準の取得も、いずれの病院も道半ばであり、大きな地域差がないことがわかった。ただし、労基の対応状況などが最近かなり軟化し、取得しやすいという明るい情報を得られたことは大きな収穫であった。本来この改革は医師の健康管理が大きな目的であるが、済生会滋賀県病院や京都府病院協会からの発表にもあるように、同時に経営効率や医療の質向上を伴う改革であるべきであり、そして全ての病院が改革を基に医師が働きやすくなる病院を目指すことが重要であると感じた。960時間とは、一般企業で言えば過労死レベルに等しく、特例水準の1860時間はその倍である。国は最終的には全ての医療機関が960時間以内を目指しているが、果たし

は、現在の医師数、偏在状況の中でそれが可能なのか、個人的には大きな疑問を感じている。

2. 報告・情報提供事項
新型コロナウイルス感染症の病院経営に対する影響調査結果について
兵庫県民間病院協会からは、コロナ前と後における経営環境の変化をご報告頂いた。補助金は病院の黒字化に寄与する程度の効果はあったが、営業利益率を引き上げるまでには至らず、とくに小規模病院には手厚い支援が必要であること、物価・光熱費の増加により医療環境は今後も予断を許さないという発表であった。これは、まさに我々の肌感覚に一致する内容であり、当院のようなコロナ病床を有さない病院ではパンデミックが続く限り厳しい経営環境が続くと覚悟しなければならな

と感じた。

3. 特別講演

「我が国の最新国防事情」 参議院議員 佐藤 正久先生

このあと、小椋滋賀私病協会長の司会により、おひげの隊長こと佐藤正久先生により、対面での講演を伺った。ウクライナへのロシア侵攻の詳細、北朝鮮・中国の戦力状況、台湾有事の可能性などについて、詳細なデータをお示しになりながらわかりやすく我が国が置かれている状況、問題点などを説明頂いた。自分の国を愛していない民族を他国は誰も助けて

はくれないというフレーズが心に残った。

最後は、滋賀県病院協会の金子会長より閉会のご挨拶を頂戴し、長丁場にわたる本会は無事終了の時刻を迎えることができた。

議長の手際で、十分な議論の時間を取ることができなかったが、近畿の病院の管理者が各地域の働き方改革の進捗状況を生の声を聞きながら確認できたこと、また新型コロナウイルスはこの病院にも大きな経営環境の変化をもたらしていることを確認できたこと、はこの会

病院協会今後の行事予定

令和4年

10月19日(水) 第6回理事会 (Web会議)

10月21日(金) 第2回医事研究会 (Web研修会)

11月2日(水) 令和4年度院長・事務長研修会 (Web研修会)

第1部「人権研修」
テーマ「患者と医療者・医療機関の法律問題」
青木一雄法律事務所弁護士 三澤 信吾氏
第2部「事務長研修」
テーマ「病院経営改善について」
講師…般社団法人日本病院経営支援機構 理事長 豊岡 宏氏

11月17日(木) 第7回理事会 (Web会議)

11月21日(月) 第39回滋賀県医師会滋賀県病院協会連絡協議会 (Web研修会)

11月29日(火) 看護部長部会第3回委員会 (Web研修会)

12月8日(木) 令和4年度研修医および若手医師の為にフォーラム開催 (Web研修会)

12月14日(水) びわ湖大津プリンスホテル 淡海にて 令和4年度院内感染防止対策研修会 (Web研修会)

12月21日(水) 第8回理事会 (Web会議の予定)

令和5年 令和4年度(第19回)病院医療機能評価受審フォーラム開催予定 (Web研修会)

1月11日(水) 修会)

